

告示

埼玉県告示第四百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、解散認可した小島土地改良区から清算人を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

清算人の氏名及び住所	氏名	住所
	小林 完次	埼玉県熊谷市妻沼小島二千六百五十五番地一
	赤石 嘉孝	同 同 二千二十七番地
	澤田 和一	群馬県太田市押切町五百九十五番地
	赤石 勝則	埼玉県熊谷市妻沼小島二千二十一番地
	赤石 高造	同 同 二千二十二番地
	田中 初	同 同 千八百六十四番地
	富岡 浩	同 同 九百五番地二
	遠藤 隆男	同 同 二千七百三十七番地
	田中 健夫	同 同 千九百七番地二
	高橋 功	同 同 二千七百三十八番地
	野村 善雄	同 同 二千九百三十二番地十八
	赤石 仁一	群馬県太田市備前島町三百八十七番地一
	小林 正博	埼玉県熊谷市妻沼小島二千七百九十六番地
	赤石 正明	同 同 二千三十一番地
	野村 一夫	同 同 二千七百八十番地
	新島 敏明	同 同 二千三百八十一番地
	武林 英夫	同 同 二千七百九十四番地九
	野村 孝光	同 同 二千六十六番地一